

# 東上総教育事務所だより

〒297-0024 茂原市八千代 2-10  
千葉県教育庁東上総教育事務所  
TEL 0475-23-8125 FAX 0475-25-3143  
E-mail higasikazu@mz.pref.chiba.lg.jp  
第1号



特産品:いちご



2013年4月22日(月)発行

## 子どもたちの歓声が響く学び舎を

草花が一斉に芽吹き、万物の躍動を実感する季節となりました。学校でも新学期が始まり、学び舎にまた子どもたちの活気あふれる歓声が響きわたる嬉しい季節です。

子どもたちもそれぞれに新たな目標をもって、新学期を迎えたことでしょう。子どもたちにとって、一生に一度しかないその学年を如何に充実した学年とするか、教職員の使命はより重大です。

児童生徒との相互の信頼関係を構築し、家庭・地域との連携を密に図りながら、常に歓声の響く活力ある学校運営に、共に邁進していきましょう。

さて、平成25年度の東上総教育事務所の重点目標といたしまして、以下のとおり設定しました。

### 人材育成と信頼される学校づくり

- ①教育現場を重視した質と教育力の高い信頼される教職員の育成
- ②教職員の不祥事防止と法令遵守の徹底
- ③安全・安心な学校づくりの推進
- ④市町村教育委員会との一層の連携の強化

### 「生きる力」を育む教育活動の推進

- ①学力向上
- ②生徒指導・特別支援教育
- ③体育・健康・安全教育
- ④キャリア教育・社会教育



### 適正・的確な事務処理の推進

- ①指導の充実
- ②研修の充実
- ③学校事務の共同実施の充実



また、事務所の運営方針として、今年度も「SEC」を実践し、各市町村教育委員会と連携を密に図りながら、より一層教育事務所としての機能を発揮してまいります。そして、何よりも常に学校現場の声に耳を傾ける事務所でありたいと思います。

所長 二村 好美

### Smile 明るくさわやかな笑顔で対応する。

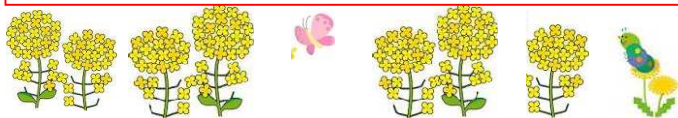
- 電話、来客、訪問時等、全ての対応は一個人ではなく、事務所の顔となる。

### Service それぞれの学校のニーズに応じた指導助言に努める。

- 「学校にとって役立つ指導助言であったか」常にフィードバックし、改善に努める。

### Expert 職務に責任を持ち、専門性を高める。

- 所員個々が自分の職務に責任と誇りを持ち、自己研鑽に努め、専門性を高める。



### Speed 「迅速な対応」を心掛ける。

- 事案に応じて、「迅速な対応」を常に心掛ける。
- 報告・連絡・相談・確認も怠りなく行う。

### Support 連携を重視し、コミュニケーションの活性化を図る。

- 管内の市町村教育委員会及び校長会との連携を重視する。
- 所員同士のコミュニケーションの活性化を図る。

### Compliance 法令を遵守し、意識の向上を図る。

- 単に法令を遵守するだけでなく、社会的規範や倫理を守ることも徹底する。
- 「CHIBA 行動宣言！」を常に携帯し、意識の向上を図る。

学校現場に役立つ！  
情報サーチ  
連載⑤



### いじめ防止映像教材の活用を

小・中学校での道徳授業向けに、いじめをテーマにした映像教材のDVDが配付されました(右写真参照)。大人の視点を加えて再編集したドラマも収録されており、保護者会やミニ集会での活用も可能です。

道徳教育の充実や家庭・地域と連携したいじめ防止の取組等に御活用ください。



## 総務課から

## 通勤・住宅・扶養手当の事後確認をお願いいたします

この3手当については、職員から提出された届け出に基づいて認定を行い、手当が支給されています。支給されている手当について認定時の状況と変更がないか、**年に一度は必ず確認**をお願いします。

特に、扶養手当が誤って支給された場合、扶養手当の**戻入**だけでなく、地域手当・期末手当・住居手当・互助会掛金・所得税・住民税・共済の保険証の認定取消等、様々な影響を及ぼします。

各所属の事務職員から、所得証明書等提出の依頼がありましたら、速やかに提出してください。

### 通勤手当

- 通勤方法及び通勤通路の変更がないか確認
- 交通機関等利用者の運賃負担の確認（定期券等の提出）

### 住居手当


- 借家等の家賃額等の確認（領収書等の提出）

### 扶養手当

- 被扶養者の所得の確認（所得証明書・在学証明書・年金改定通知書等の提出）
- 別居親族への仕送り額の確認（振込み控・現金書留等の提出）




## 住民税照合作業事務処理の変更について

 5月明細配信後から6月データエントリー期間中において、各学校で直接住民税のデータを確認・修正するように、処理が変更になります。

5月17日の給与担当者会議では、給与システムでの住民税の入力の説明と税額通知書の配付及び交換作業を行う予定です。

## 圏央道の部分開通に伴う経路の変更について

 平成25年4月27日（土）に圏央道の東金JCT～木更津東IC間が開通する予定ですが、新たに高速道路の認定対象となる者がいないか注意してください。



※詳細は、千葉県教育委員会ホームページでご確認ください。

## 管理課から

## 教員免許更新制に係る申請はお済みですか？

旧免許状（平成21年3月31日以前に授与された免許状）所持者で、平成25年度末に35、45、55歳になる方（第4グループ）は、修了確認・免除・延期のいずれかを必ず申請してください。

申請をしない場合は、**教員免許状が失効し、教員の職を失う**こととなります。事務所での予備締切を9月30日としますので、**可能な限り夏季休業中に更新講習の受講を済ます**ようお願いします。

※書類がそろわない場合は、12月末日をめぐりに随時受け付けます。

○更新講習が修了したら、修了確認申請が必要です。

○臨任講師や非常勤講師についても更新制の対象となります。

○育休・療休・看休・休職中であっても期限までに必ず申請をしてください。

○延期後の修了確認期限を年度途中に迎える方は、十分ご注意ください。



○旧免許状で10年経過していなくても延期申請または更新講習が必要です。

○新免許状所持者と栄養教諭免許状所持者の更新期限は、生年月日で割り振られておりませんので、十分ご注意ください。



## 指導室から

## 東上総教育事務所教育相談 紹介

 **お子様のことで、心配なこと、困ったことがありましたらご相談ください。一緒に考えましょう！** 

- 相談日時 月曜日～金曜日（祝祭日はお休みです。）  
午前9時～午後5時
  - 相談対象 幼児、小学生、中学生、高校生、保護者、教職員の方々
  - 相談内容
    - ・不登校やいじめに関すること
    - ・発達に関すること
    - ・集団不適應に関すること
    - ・学校に関すること
    - ・家庭で困っていること
  - 相談方法 電話相談、来所相談
  - 場所 東上総教育事務所内 相談室（1階） ※茂原市立図書館の西隣り
  - 相談手続き まずは、お電話ください。そして、来所を希望される方は予約をして、来所の相談となります。尚、お電話でのご相談はそのままお話しください。
- ☎ 0475-23-4460（相談室直通）



気軽にご相談ください！

